

平成23年度第2回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成23年9月13日（火）午後2時から4時まで
- 2 場 所 愛知県議会議事堂 大会議室
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員8人）
服部委員長、丸山副委員長、浅野委員、天野委員、田村委員、
原田委員、堀田委員、眞弓委員
農林水産部農林基盤担当局
溝田局長他
事務局
農林水産部、総務部、環境部、建設部
- 4 議事(要約)等 以下のとおり
 - 1) 農林水産部農林基盤担当局長あいさつ
溝田局長
 - 2) 議事

○議題「評価手法の検討について」

〈事務局から資料－1、2、3により説明〉

（委員長）

一通り事務局からの説明は終わったので、議論に移りたい。その前に、委員から評価に関する質問が出ているので、御説明をお願いします。

（委員）インターネットで知ったが、8月31日発行の林政ニュースで、三重県が中部電力の碧南発電所に間伐材のチップを供給し、10月から燃焼効率等を確認したのち本格導入を予定しているという記事があった。22年度第4回委員会に中部電力の方にオブザーバーとして来て頂いた時に、愛知県の間伐材は使えないかという話が出たと思うが、三重県が出来たのに愛知県はその後どうなったのか、愛知県の間伐材は使えないのか。

（事務局）昨年度の第4回委員会に、オブザーバーとして中電環境部の水野課長に御説明いただいた。本県も以前から継続的に中電に働きかけをしている。

中電の碧南火力は石炭火力で、石炭と木材を混焼しているが、その一番大きな動機付けはRPS法、正確には「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」があり、電気の小売り事業者は一定以上の新エネルギー等を利用しなければならないという義務付けがあるからである。

間伐材を使って頂けると良いという事で、愛知県から働きかけをしている。

中電の計画は、林政ニュースによると3%の燃焼で30万トンという量である。一方、愛知県の本材生産量は年間10万m³で、トンをも³mに換算すると更に3倍の量が必要で、量の関係でまず成り立たない。中電は最初、オーストラリアのユーカリ材を、最近ではカナダの松材を購入していると聞いている。また、単価や経費についてお聞きしたところ、マル秘ということで教えていただけなかった。商社から一年分を、大きな木材専用船でスポット買いをするという形で、調達費を安く抑えているようである。本県も単価が折り合えば県森連や森林組合と協定を結んで供給する事も考えていた。その後お聞きした金額は、発電所着でトンあたり1万円程度、m³あたりでは3千円であった。一方現在、スギの丸太価格はm³あたり約1万円なので、チップとして燃やしてしまうものはかなり単価が安く、山元の方でも単価が安いものに労力を使うのでは体制が整わないため、なかなか話が進まなかった。

また、中電はユーカリ材やカナダの松材を使用していたが、日本の間伐材はスギ・ヒノキで、火力や熱量が違うため、試験をやってみないと本格導入は出来ないという話があった。三重県で始めた発端は、農林水産省の補助事業を利用し、三重県の森林林業センターと中電の中央電力研究所が研究室レベルで、農林水産施策を推進する実用技術開発事業の共同研究であった。それが終了し、一定の目途がついたので、碧南火力で実際に日本のスギ・ヒノキを燃やしているという事で、林政ニュースの本格導入の予定という記事になったものである。

三重県のスギ・ヒノキで出来たという事は、愛知県のスギ・ヒノキでも、岐阜県のスギ・ヒノキでも出来る訳で、三重県だけでは量が少ないため、地域全体で協力出来ないかと考えている。量の問題以外にも単価の問題があるが、発電所は愛知県にあり輸送面では愛知県が一番有利であるので、是非売り込みたいと思っているが、まだ協定締結には至っていない段階である。

(委員長) それでは、先ほど事務局から説明があった、評価手法の検討及び奈良県の事例についてこれから御質問、御意見を受けたい。

(委員) まず資料1の里山林から質問させてもらう。3pのあいち森と緑づくり事業計画に対する達成率、里山林について、箇所数及び面積で評価するという事だが、評価手法としては全体計画の箇所数及び面積の実績を集計となっている。計画全体の箇所数というのは森と緑づくり事業計画で対象にするとした箇所数、面積であるとよく分かるので、年次毎の計画に対してどれだけ達成出来たかだけでなく、計画全体の該当する里山林の面積や箇所数を母数にして、何%まで年度で達成出来たか、累積で何%達成出来たかをお示し頂きたい。

次に植生の変化について、森林・林業技術センターで調査して頂くという事で、林床の植生の変化も大事である。奈良県の事例だと炭素重量や種数につい

で見ているようだが、里山林の場合、実生更新であるとか、萌芽更新であるとか、将来の高木層への更新状況が大事な視点だろうと思う。単に草本や低木苗木が出てくればいいという事ではないので、将来の森を作る、森を若返らせるという視点で、実生更新、萌芽更新、高木層に対しての視点を入れていただけるといいと思う。

また、評価手法のハンドブックを作成すると説明があったが、内容について非常に興味があるので、是非この検討会でも御提案、提示頂ければとお願いしておきたい。

最後に利活用状況について、活動回数や持続性、一般参加者数、人数で評価するとあるが、事業の前後で人数を比較するとして、活動している団体にとってみれば、事前・事後で変わらないのかと思うが、どういう調査の仕方をするのかお聞きしたい。

(委員) 奈良県では、里山林ではどのような事業をされているのか、内容を教えていただきたい。

(委員長) それではお二人の委員からの御質問に対してお答えいただきたい。事業計画に対する達成率の箇所と面積、母数をどうするのか、調査データの被度とか奈良県で行われている事以外に実生とか萌芽更新によって里山の高木になる情報はどうするのか。ハンドブックとはどういうものか。次に利用状況の調査方法、事業の前後でという意識でやっておられるか、奈良県の里山の事業は具体的にどのような内容でやられているか、それぞれについて願います。

(事務局) 里山林整備の達成率については、要望に対してではなく、元々10年間の全体計画があるので、母数はそれを入れることとしたい。ただ全体計画で面積など数量が明示されていないものがあり、そういったものは推計という形になるかと思うが、その点は御了解いただきたい。

里山林について前回の委員会が出された意見を受け、今後、県で調査を実施する予定であり、まだ予算要求の段階だが、森林・林業技術センターと調査内容を詰める際に、ただ今頂いた御意見を参考に活かしていきたい。

ハンドブックについては年度末までに作成する予定で、間に合えば3月の委員会で御提示したい。里山林でよくみられる植物を、図鑑的に線画等で紹介し、ハンドブックとして活用しようと考えている。

活動状況が事業の前後でどう変わったかは、活動団体の方にお聞きしなければならぬ事ですから、アンケートの中でいつ頃から活動してみえますか、この事業をきっかけに活動を始めましたか、といった質問項目を加味する事で対応したいと思っている。

(事務局) 奈良県の里山林整備は森林整備的な内容で、ボランティアを活用しており、ボランティアが里山林を整備したいと申し出があった所について、ボランティア団体に里山林整備をする経費を市町村から補助する形で行っている。内容は除伐的な森林整備で、枯れ木を切ったりする内容である。

(委員) 竹林整備はされているのか。

(事務局) 具体的には聞いていないが、竹林整備は含まれていると思われる。

(委員) 県の発注という形で実施していないという事か。

(事務局) これまではボランティアにより実施していたが、それではなかなか進まない部分があったので、平成23年度からは公的発注という形で県や市町村から、愛知県のように森林整備を発注するメニューを増やしたとお聞きしている。

(委員長) 評価手法の総括、アンケートから御意見御質問をお受けしたい。

(委員) 奈良県が台風12号で非常に大きな被害を受けたのは周知の事実ですが、すでに実施されて5年以上たっている中で、実際に山の被害があった状況の中で事業をやった森とやってないで現実的に差があったのか、災害が起きた時にどうだったのか、奈良県の方に協力していただいて、資料をお集め頂いて御報告頂けるといいと思う。もう一点、今回、各方面の評価がありますけれども、私は一番シンプルに今回の税制の目的は災害に強い山を作る、これに勝る評価は無いと考えるが、果たしてどれほど保水量を高めて強い山になっているかという事の調査をやっていないといけないと思っている。豊田の市民の調査団が、「森の健康診断」として豊田の山の調査をされている。愛知県森林・林業技術センターは県の身内の機関だと思うが、こういった事業を評価をする時は身内の調査に加え第三者の方の意見を真摯に聞く事をしていかなければいけないと思う。

話が変わるが福島原発の時に、国や電力業界の政策の中で、国の保安院など様々な機関があったが、全部御用機関みたいな所がチェックしていると、結果としてあんな大きな災害に繋がっているという事がある。調査をするのであれば、少し耳が痛いかもしれないが、第三者的なところを評価の仕組みの中に取り入れていただけるといいかなと思う。

(委員) モニタリング調査について、森林・林業技術センターの調査は大事なものだと思うが、それだけでなく、簡単に出来る方法を取りまとめて、市民に

よる活動をどんどん後押しし、サンプルの数を増やすだけでなく、市民の関心も高めていく動きも必要と思う。調査のレベルは専門性を期待する部分もあるが、話に出た「森の健康診断」レベルで結構だと思う。そういう動きを含めてモニタリング調査の体制を作っていたきたい。

(委員長) それでは事務局から、まず奈良県の災害について、事業をやられた所と、やられていない所事で、どのように差があったか、是非そういう情報を収集していただきたいというお願いと、評価について、面積や参加者の数といった実績も大事だけれども、併せて本当に森林を管理した間伐を行った事が機能の強化に繋がっているかというデータを広く取ってほしいという要望がお二人の委員から出ました。それからデータの客観性といった意見もあったがいか

が。事務局) 奈良県へは実際に県庁に行って話を聞いてきたが、まだ山に入れる状況になく、被害の全容すら掴めていない状況で、今後明らかになってくるだろうと思われる。深層崩壊までは森林整備とは関連がないと思われるが、ご指摘の表面的な災害との関連については、奈良県と情報を交換していきたいと思う。

(事務局) 第三者の方による調査について意見をいただいた。森林・林業技術センターは県の機関で、私どもは行政機関、森林・林業技術センターは試験研究機関といった異なった位置づけをしている。試験研究機関の者も高学歴になっており、それなりの研究レベルでやってきている。また、長年勤めて、東三河の植生調査の第一人者というような者もおおり、そういった者に今回里山林についてのハンドブックを作らせておるといことですので御理解いただきたい。

モニタリング調査について、県の調査だけでなく、市民を巻き込んでやらどうかという御提言を頂いた。その中で森の健康診断という御紹介もいただいたので、そういった方の力もお借りしていきたいと考えている。

里山林でも、農林水産部の事業的な里山林整備や環境部が公募でやっている里山の事業活動もあり、そういったハードとソフトを組み合わせるモニタリングするため優先採択していくといった方法もあるかと思うので、検討させて頂きたい。

(委員長) 里山林についてハンドブックを作られるということであったが、その中に簡易な調査法を載せるなどの工夫も出来ると思うので、お考え頂きたい。

(事務局) 森の健康診断では、正方形のコドラートを取らなくても釣りざおで行う簡易なやり方など、素人の方でも出来るやり方でやっていますので、そう

いったことも御紹介出来ればと思う。

(委員) 森林・林業技術センターは愛知県の行政組織と違うという説明があったが、そういう説明でなく、県の機関であることをお認め頂いて、そのうえで専門性のある調査に関してはきちんとやりますと、御説明頂いた方が良くと思う。

(委員) アンケート案についていくつか質問させていただく。事前に資料を送っていただき全て読ませて頂いたが、それぞれ、一般県民、市町村関係者、林業整備事業者のように該当するカテゴリーによって、かなりのボリュームのアンケートだと感じたが、これは是非、県民の皆様の生の声を聞く機会だからこそ、このボリュームについては必要不可欠と考えている。そのアンケートの内容について、それぞれの部署のそれぞれの御担当者の方が作られているかと思うが、全体を見ていくと、例えば、満足、不満というようなところの、不満というところの後に理由を書き込める欄を作っているところもあれば、満足・不満足に○を打つだけとなっているところもある。理由を書き込めるような欄があると、それが貴重な意見になるので、出来る限り小さな欄でもいいので、括弧を付けて理由を書いていた方がいいようにまとめていただければと思う。

細かくなって恐縮だが12pの問い4と問い5の設問の内容が若干似ているような気がする。

16pの問い2で、一般県民に対するところで、「あいち森と緑づくり税を活用して、今後取組を検討した方がよいと思われるものはありますか」とあり、木材利用を進める取り組み、被災した森林を復旧する取り組みの2点が例示されているが、その例示の中に、県民の皆さんと一緒に考えていただくためにも「FSCの取り組み」というような文言を入れることを希望する。併せて、他の例示検討中の案が固まった段階で、メール等で知らせていただき、考える材料にしていただけたらと思う。

22pの市町村関係者を対象としたアンケートについて、都市緑化推進事業で、新たに加えてほしい事業があったら提案を受けるとすると、より活きたアンケートになるのかと思う。

先ほど奈良県の事例も御報告いただいたところですが、主な事業内容を一つとっても、愛知県は県が協定をしている、そして奈良県は市町村が主に協定を結んでいる、これだけでも大きな違いがあるなと捉えたところですが、こういった事も含めて愛知県民が本当に今の愛知県の森林環境税の使い方で良いのかを判断する為にもアンケートについて再考頂くことをお願いしたい。

(委員) 奈良県のアンケート結果を見て愕然としたが、一般県民に出したアンケートだとこういう結果になってもしょうがないと思う。認知度自体が低い

と、認知度が低いのに事業はやった方がいいという結果。効果があったかと問われると、分からないけれど継続するという答えが出て、何となくいい事だからやった方がいいという、そんな認識の結果が出ていると思う。おそらく愛知県でも一般県民に同じ事をやると同じ結果が出ると思う。

一般県民にアンケートする時には、分かりやすい事業内容を説明した資料を付けて、理解してもらってから答えてもらうようなスキームにしないと、アンケートをとっても使いにくいものになってしまうのではないかなと思う。

奈良県との違いは、ある程度専門の方に聞く問いがあるので、そちらについては成果が高いと思うが、そちらについても事業の解説を付けてアンケートを実施するとよい。特に一般の方にはアンケートによって事業を理解してもらうといった啓発の効果もあるので、そういう意味できちんとやった方がいいと思う。

先ほどの他の委員の意見で、一般の人にもモニタリングとか調査に参加してもらうというのは、そういった普及啓発の効果もあるので、アンケートにも取り入れて、普及啓発の効果を考えていただければと思う。

(委員長) アンケートの作り方のポイントとして、なぜ不満足かの理由を聞くことでこれからの参考になるのではないかと、自由意見を書く欄を設けて頂けたらという意見。新たな取り組みに関する例示についての意見。

一般の県民に聞いた認知度は、低い結果が出てしまう危惧があるという点と、普及啓発の意味で事業説明をもう少し具体的なものを入れ、例えばパンフレットなども入れて、アンケートに答えて頂くような工夫も必要ではないかという御提案などをいただいた。

(事務局) アンケートを作成するに当たって、回答のしやすさ、簡単に○が付けやすいという点を重点に考えて作成したのでこのような形になったが、特に不満足という回答については、意見を記入できるよう検討してまいりたい。

ご指摘にもありましたが、アンケート自体が事業のPRと考え、事業を知らない方でも、アンケートをすることで事業の理解者になってもらうという点も含め、今回アンケートの前段で事業の趣旨を付けましたが、より分かりやすくなるよう、別途パンフレットを付けるなど、理解いただきやすい工夫をしてアンケートを実施していきたい。

新たな取り組みの中の例示として、FSCを入れていただきたいという意見をいただいたが、FSCは国際的な関係の中で木材輸出という動機づけがあって、事業者の方も認定・資格を取られると思うが、愛知県の場合、木材輸出があまりやられていない状況にあり、進んでいない。愛知認証材という産地証明の取組や、環境物品の調達に関する法律もあり、FSCだけ取り上げて推奨するというのは、なかなか難しい面がある。

(委員) 県としてこれまで広報をしてきて、3年、4年経った時にどれくらい県民が知っているのか知りたいという事だと思うが、県がこれまで一生懸命やってきた事を我々は委員会の中で報告を受けているので分かっているが、それがどこまで知られているのかどうか。市町村の担当部局は知っているが、一般職員の中で知っている人がどれくらいいるのか、知られていないという事であれば、事業を知らせるためにどのような方法が県民に対して有効か、そういう事を聞く事によって、今後の事業やアンケート調査の反省点になると思う。単に知っているか、知らないかを聞くだけでは、政策的に次の段階に持つていくには、寂しいと思う。

5年ぐらいやって間伐の効果が出るかといったら、一般的には、なかなかすぐに出るものではないが、間伐によって効果が出ている先進的などころを示すという方法もある。5年経ってすぐに効果が見られないという事は林業関係者なら分かる事でも、一般の方は分からないという前提を認識して頂くことが重要と思う。

(委員) 他の委員も言われたことだが、事業の目的をそれぞれのアンケートの冒頭に是非載せて頂きたい。里山林も人工林も都市の緑も全て、こういう事を狙ってこういう事業を実施していることに対して、あなたはどう思いますかという問いかけを、それぞれの中に入れて頂きたいと思う。

重複するが、否定的な意見には必ず理由を書けるようにしていただきたい。

14 pに「環境保全活動」とあるが、漠然としているので、「自然環境保全活動」とか、「里山保全活動」とか、ある程度区切った書き方をした方がいいと思う。

15 pの問い4の一行目、「子供」の「ども」は「子ども」の方が適切かと思う。

16 pの問い2、回答の例示があり、その他検討中とあるが、例えば、県域を越えますが、名古屋市であれば木曽川流域に対する森林保全といった事も是非問うて頂きたい。

18 p、これは里山林についての市町村関係者に対する質問だが、「森林にとってどうだ」とか、「森林が良くなった」とか問われているが、文言の問題として、「里山」もしくは「里山林」として聞いていただきたい。後に精査されると思うが、里山林では「間伐」でなく「除伐」の方が適切かと思う。

都市の緑で12 p、問い3であなたの住まいの周辺半径1～2 kmとあるが、1～2 kmの根拠を知りたい。

同じく問い4、緑を増やすのにどのような方法が良いと思いますかという問いについて、これは今、緑でないところを対象にして聞いているが、農地や民有林を含め既存の緑も結構あるので、こういったものに対する質問も是非して

いただきたい。

最後に13pの問い6ですが、緑を増やしていくいろいろな活動に対する助成制度に取り組んで欲しいという声をたくさん聞くので、その項目も入れていただきたいと思う。

(委員長)二人の委員から御意見をいただいた。

広報を含めて認知度を高めていく工夫がこれからも必要という点、森林を間伐しても5年くらいですぐに機能は高まってこないのも、長く続けていくことが必要であり、先進的あるいは優秀な森林が出来ている例を示して、継続が必要な事を分かりやすく示してはどうかというご意見。

文言等についても意見をいただいたが、今後御検討いただいて次回修正したものを示して頂ければと思う。

(事務局)間伐しても5年ではなかなか定量的に効果を示す事は難しいという点については、私どもも大変苦慮しているところ。森や緑に関する県民の理解を深めるため、今後も考えていきたい。

認知度については尺度がないので、なかなか判断出来ず、悩んでいるところ。新たな税をいただくということで、この事業については、県民の皆さまから理解を得るために一生懸命PRしており、他事業と比べると割と知って見える方も多いかと思うが、通常の事業と比べてもおかしいものですから、良いお知恵があれば拝借したい。

用語の使い方については、御指摘を踏まえ検討させていただく。

新たな取り組みとして、木曾川上流域の森林保全について聞いてはどうかという御意見をいただいたが、上流域は、岐阜・長野という県外であり、この事業の組み立ては、山間地の人工林整備、都市の緑化、それを結ぶ里山林の整備という三本立てで出来ており、都市の名古屋については都市緑化という形で事業を組み立てているので、他県での実施について聞くというのは難しいと考えている。

(事務局：建設部公園緑地課)12pの都市緑化のアンケート、問い3の半径1～2kmの根拠という御意見については、身近な緑について印象をお聞きしたいということと、元々この問いは数年前に行った県民モニターを引用しつつやっており、それとの比較のため、似たような問いを作らせていただいている。

先ほど問い4と問い5が似ているという意見もいただいたが、若干再考させていく。農地等との関係についても併せて再考させていただく。22pにも御意見頂いたので合わせて検討させていただく。

(委員)16p問い2のあいち森と緑づくり税を活用して今後取組を検討した

方が良いものはありますか、という一般県民への問いについて、木曾川流域の水源地への助成という話をさせてもらったが、その問いがそもそも難しいという事なのか。

(事務局) 事業の枠組みとして、他県までの事業展開は今のところ考えていないという事で御理解いただきたい。

(委員) 具体的に木曾川といった表記でなければ問題ないのか。

(事務局) 一般論として上流域の森林の整備という内容ならば可能である。

(委員) 17p、この事業で直接関係を持った市町村の方々に聞くという解釈であれば、改まって質問するのではなく、膝を交えてお互いの苦労を話し合うとか、今後の工夫を考えると、双方のやり取りの中から何かを作っていく事に私は期待をしたい。

併せて、事業の説明会を一般にオープンに開いて行って、もっともっと理解していただく。森林所有者の説明会はたびたびあるが、もう少しオープンな形で知って行って頂くという仕組みを考えていただきたい。

(委員長) 現場の方たちは十分内容を理解されているので、このアンケートの内容はいかがかという御意見ですが、アンケートではなくヒアリングという形で意見を聴取するという事も可能かと思うので、効率的で現場の声が反映できる方法を御検討いただければと思う。

(事務局) これまでこの委員会では、評価項目の検討という事で進めてきたが、具体的にアンケートを作ってみると、今まで見えてこなかった問題点が見えてきたと思う。委員長がおっしゃったようにアンケートでなくヒアリングの形式にして意見を集約したらとか、もっと拡大してタウンミーティングとか、個別のヒアリングではなく、市町村を集めて情報交換が出来るようなやりかたも考えられる。アンケート一辺倒でなく検討していきたいと思う。

(委員) 県直轄の事業以外に市町村補助事業の形で、例えば緑化の方でも市町村が参加されているので、各当事者の方に集まってもらって、それぞれテーマ毎で、里山でも、都市緑化でも、市町村の担当者の方に実際にやってみてどうだったのかという話を聞く場を持っていたいただければと思う。

(委員) 年度末に環境部が実施している成果報告会の際には県民の皆さんから自信を持ってあいち森と緑づくり税を使ったという事に対する成果が発表され

ている。評価手法の検討について資料1の1pのスケジュールについて、4年目となる来年度アンケート調査が予定されているのですが、現状の報告会またはあいち森と緑づくり税をテーマとしたフォーラムでも結構ですのでそういうのを開いて頂いた後に、関心を高めて頂いた県民の方々のアンケートもとられると良いのではないかと思います。その場の中での密度の濃さと一般県民の方々の温度差というのもあると思う。その中で成果報告会を行った後に、それを聞いた県民がどう捉えて、どう考えられたかをアンケート取られるとより良いのではないかと思います。

(委員長) 各担当者に集まっていたり機会を設ける、あるいは成果発表会のような機会に県民の方も参加してもらい事も含め、情報交換をする場、あるいはフォーラムなど、そういう機会を何らかの形で開催する事について希望が出ているがどうか。

(事務局) 5年目の見直しにあたって、他県でもフォーラムやシンポジウムを開催している例があるので、アンケートをやった後、その結果を県民の皆様のご意見はこうでしたと紹介しながらシンポジウムなりフォーラムを開催しようかとも考えていた。即答できないが、やり方とか次期等、事務局で詰めさせていただきたい。

(委員) 一般県民に対してのアンケートの中で、いくつかの質問に対する答えの中で必要と思う、必要と思わないと二者択一があったが、もし、「必要と思わない」という回答が多かったら、県としてはどうするつもりか、この森と緑づくり税について、税金が不要という回答が多かったら中止するのか。一年間に500円の税金が高いかどうかという質問についても、高いという意見が多ければ下げるのか、そうしたら森はどうなるのか。

県民がどう思おうと必要なことは必要であるという政策の熱意が感じられない。森林の管理費を下げたからと言って愛知県内の森の成長が下がるわけでも止まるわけでもなく、そうやって手を抜いていった結果が現状だと思っている。

広報について、なかなかまだ伝わっていないという話があったが、この委員会で何回も言っているが、一番の方法は大村知事が栄の街頭に立って演説をすればテレビ局も来るし、新聞も取り上げるだろうし、経費を使わなくてもかなりいい広報になると私はずっと思っている。あいち森と緑づくり税に対して知事がどれだけの確固たる信念と確固たる決意があるということを、私たちが知ることにもなると思う。そういった信念も決意もなければこの税金は集めるべきではないと思う。

(事務局) アンケートで「必要と思わない」という回答が多かったらどうする

かという事についてですが、さかのぼって平成17年度の庁内連絡会議に始まり、平成18年度の税制検討会議、その後、神田知事が導入を表明し、税条例と基金条例を制定という積み重ねから考えると、「必要ない」という回答が多くてもすぐに取りやめることは無いと考える。

県民がどう思おうと必要なことは必要であるというご意見については、全く同感であり、今後10年間緊急に必要な事業量を示して県民の方に御協力頂くという形でこの税の創設をしてきた。十分に伝わっていないとしたら私どものPR不足と反省しているところで、そういった点から、県民の方がどう思っているのか把握する事は必要であり、アンケートの中に取り入れている。

あいち森と緑づくり基金は寄附も募っており、寄附というと単にお金を頂く場合もあるが、企業が社会貢献活動のキャンペーンとして実施される場合もある。飲料メーカーのキャンペーンや金融関係で定期預金のうち何%かを寄附していただくといった取り組みもある。そういう場合の覚書の締結式には、大村知事自身が出席して広報に努める活動もしているので、御理解いただきたい。

(委員) アンケートの森林所有者に対する質問の中で、団地化という事に対する問題意識について聞く欄を作っていただくと良いと思う。一回の間伐でおしまいではないという意味も含めて、今後に繋がるような質問をPRの意味で入れていただくといいと思う。

41pのイベントについて、平成21年度に77回、平成22年度に41回とあり、こんなにたくさんのイベントを行ったのか、中身を教えていただきたい。

46pの公益的機能の数値化について、この計算式で出されているものは森林である場合と森林が全くない場合の違いであり、間伐を実施する前と後の数値とは違うはず。数字というのは解釈の誤解で独り歩きをする事もあり得るので、技術上大変難しいと思うが、できるならば要望として整備前と整備後の違いを示すようなものに取り組んでいただくと大変ありがたい。

費用対効果については、計算根拠について教えていただきたい。

(事務局) 間伐の事業を進めるためには団地化の取組、集約化の取組は大変重要と考えている。

46pの公益的機能の数値化については、委員がおっしゃる通り、事業を実施した所と実施していない所の差を数値化するのが一番いいのですが、それが大変難しく、一般の方に簡単に分かる手法として他県で使われている例もあるので、お示した方法で取り上げていくこととしている。

費用対効果については、既存の造林事業の間伐で使用している公共事業のB/Cの算定式に従っており、ここでは根拠を示しておりませんが、次回には資料で示したい。

イベントの回数については、各種のイベントでパンフレット配った例とか、森と緑づくりに関するブースを作って紹介した場合を取りまとめたもので、森と緑づくり事業を主体に行ったイベントばかりではない。春の緑化まつりや秋の産業まつり、通常開催されている市町村のイベントなども活用している。いろいろなものを集めたものがこれだけの回数である。

(委員) PRについてのアイデアで、今いろんな企業が緑化関係で、CSR的な活動をやられているので、そういった企業を巻き込んでPRに協力してもらうのは出来ないものか。

(事務局) 事業PRにもつながる寄附等の話があれば、今後も積極的に活用していきたい。

(委員長) 色々な意見をいただいた。今回はこれで評価手法の検討については、閉じさせていただく。貴重な御意見をいただいたので、事務局ではその内容を吟味して、アンケート等に取りこんでいただき、委員の先生方はいいアイデア等があれば事務局へお知らせいただきたい。その他について事務局から何かあればお願いしたい。

(事務局) 次回の第3回については現地調査を予定しており、それについて御相談させていただきたい。これまで3回現地を見ていただくため開催してきたが、今回も同様に開催すると12月の年末の忙しい時期に重なってしまう。そこで、例えば11月上旬に予定している森と緑づくり体感ツアーに一般の方と一緒に見て頂くとか、違う形で開催する方法もあると考えおり、委員の方々の御意見をお聞かせ願いたい。

(委員長) 第3回委員会について、今年度も実施すると例年のように年末の忙しい時に重なるということで、11月上旬の体感ツアーに委員も一緒に参加頂くことを含めて、御意見を伺いたいという事で、この場でまとめればそういう形で実施し、特に意見が無ければ後で、私と事務局とで相談して決めさせて頂くという事になる。

(委員) 個人的な意見としては、一般の方の生の声を聞く機会と現地の説明を聞く機会を両方実施して欲しい。体感ツアーは都合が合えば参加したいと思っていた。

(委員) 体感ツアーで一般の方と一緒に行けば一般の方の反応を見る機会にもなり良いと思うが、聞きたいことが十分聞けなくなる気がするので、出来れば

しっかりと声を聞く、議論する場を頂ければと思う。体感ツアー別に参加すればいいので、しっかり聞く場もお願いしたい。

(委員長) それでは事務局で御検討頂き、相談して決めさせていただく。